

オランダの労働形態から見えるジェンダー ベッカーズ 絢嘉 (オランダ)

ジェンダーについて考えるにあたり、ぜひ紹介しておきたいのがオランダのワークシェアリング制度です。この制度のきっかけとなったものが1980年代前半の大不況です。当時の失業率は12%と最悪の状態でした。この状況を打開するため、1982年に政労使間でワッセナー合意がなされ、1996年の労働法改正、2000年の労働時間調整法制度により、本格的にワークシェアリングが稼働し始めました。この制度の大きな柱として、①就労時間の短縮、②パートタイム労働の導入があります。

就労時間の短縮については、例えば不景気のなか雇用の安定を図るため、原則労働者1人につき8時間労働のところを6時間に短縮するといったものです。ただし、この制度の選択にあたっては政府の許可を得なければなりません。

パートタイム労働導入について、この制度は日本のそれとはかなりかけ離れています。個人的にはこの制度はオランダが大いに誇ってよいものだと思います。オランダでは週5日働いている人はほとんどおらず、一番多いケースが週4日の32時間労働です。あとの1日は自分の趣味や家族との触れ合いに使う人がほとんどです。またフレックスタイム制がかなり普及しており、自分自身で労働時間を決めることができます。またフルタイムであってもパートタイムであっても正社員として扱われ、時給も同じ、休暇やボーナス、その他の特典も働く時間に応じて平等に与えられます。仕事内容が同じならば働く条件も同じということのようです。ただ、個人と企業の間には派遣会社が仲介している場合は本人に支払われる時給が数%低いようです。

以上の2点においては男女の差は全くなく、平等に権利が与えられます。ただ現実的には子どもがいる家庭の場合、母親が週2、3日労働のパートタイムで働き、父親が週4日労働というようなパターンが多く、若干女性の方が家事をすることが多いようです。このような働き方は一般企業だけでなく、公務員、教師、警察といった職種にも及んでいます。

この制度は国内の雇用を安定させる効果を持つだけでなく、家族間の時間を増やし、男女が家庭内の仕事を分担するという効果もあります。子どもがいる家庭の場合、男女ともにパートタイムで働くケースがほとんどです。収入はその分減りますが、親子間の触れ合いが多くなるという理由からです。

私の義兄夫婦を例にとると、去年女兒が誕生したことを機に、それまでは2人とも週5日勤務していたところを、今では2人とも週4日勤務にしました。お互いに別々の曜日を休日にし、その他の曜日は、子どもを保育園に預けています。保育園に行く日は義姉が朝連れて行きます。その時もう義兄はフレックスタイム制により仕事を始めています。そして夕方、仕事を早く終えた義兄が保育園に子どもを迎えに行きます。この方法によって、男女とも家事や子育てにしっかり携わることができます。共働きの両親が保育園を利用する場合は親の給料に応じて保育手当を政府が支給するという社会保障制度も整っています。



時刻は16時。週3日フレックスタイム制で仕事を早く終える義兄が、娘を保育園に迎えに来たところ。このように育児に積極的に関わる父親が多く、社会環境もそれをサポートしている。

私は毎日息子の学校への送り迎えをしています。そこで多くの父親の姿を見かけます。このようにして、日本では一般的に母親の役割とイメージされやすい子どもの学校への関わりを、父親が同じように担っています。また、小学校の終業時間までに仕事で学校に迎えに来られない親のために、小学校と保育所が連携しています。具体的には、保育所が登録された子どもを迎えに来て、両親は仕事が終わ次第保育所のほうに迎えに来るというシステムです。このように子どもを取り巻く社会的制度が整っているのです。また、どの町にも1日数ユーロ、時には無料で遊べる大きな公園や自然公園があり、子ども達は自然の中で遊ぶ楽しさを学ぶことができます。

このような子どもと両親との関わり、社会的支援により、オランダは子どもが幸せと感じる国第1位を誇っています。